

星溪園魅力向上社会実験仕様書

業務の目的

第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画における「星川シンボルロード周辺のにぎわいの創出」を目指し、「星川将来ビジョン（第1版）」及び「熊谷市公民連携まちづくり実践方針」に基づき公民連携まちづくりが推進される星川周辺において、星溪園を星川通りから続くウォークアブル空間の一つとして、散策の目的地とするための実証実験を行い、その効果を検証することを目的とする。

1. 委託業務名

星溪園魅力向上社会実験業務

2. 契約期間

契約締結日から令和7年12月26日までとする

3. 履行場所

星溪園内（熊谷市鎌倉町32）

ミスト：玉の池周辺

飲食提供：松風庵

4. 業務内容

ア 実証実験に向けた機材の整備

ミストを用いた演出が可能な機材の選定、茶席に利用する什器の確保等を行う。

機材及び什器の選定においては庭園及び建物に損傷等を与えないものとする。

イ 実証実験に向けた事前準備

飲食物の提供等を実施する事業者を選定し、プロモーションも含めた準備を行う。なお、事業者の選定の際は事業者が飲食物の提供に関する資格等を保有していることを確認するとともに、保健所等への必要な許認可手続きも行うこと。

ウ 実証実験の実施

9月6日（土）から10月26日（日）（予定）の間、星溪園の魅力向上を目的としたミストを用いた演出のコーディネートと飲食物を提供する実証実験を行う。併せて、実施にあたり必要なPR等も行う。

エ 効果検証・来年度以降に向けた事業者ヒアリング

アンケートなどを実施し、実証実験についての効果測定を行い、報告する。また、来年度以降同様の事業を実施する可能性も考慮し、事業者へのヒアリング等も行う。

6 契約に係る要件

本仕様に記載されていない事項であっても、業務上必要と認められる場合はその都度協議し実施していくこととする。

7 その他事項

本仕様に定めのない事項や疑義が発生した場合は、別途協議するものとする。